

公立大学法人長岡造形大学 令和元年度第5回理事会議事概要

1. 日 時 令和2年3月23日（月曜日）
午前9時30分から午前11時10分
2. 場 所 新潟県長岡市千秋4丁目197番地
長岡造形大学 第2会議室
3. 出席者
理事長 水流 潤太郎（議長）
副理事長 和田 裕 河村 正美
理事 馬場 省吾 丸山 智
監事 高橋 賢一 長津 和彦
4. 議 案
（審議事項）
 - (1) 第1号議案 令和2年度公立大学法人長岡造形大学年度計画について
事務局から、令和2年度公立大学法人長岡造形大学年度計画について、資料に基づき説明があり、全員異議無く可決した。
 - (2) 第2号議案 令和2年度公立大学法人長岡造形大学当初予算について
事務局から、令和2年度公立大学法人長岡造形大学当初予算について、資料に基づき説明があり、全員異議無く可決した。
 - (3) 第3号議案 造形学部教員の採用募集について
事務局から、造形学部教員の採用募集について、資料に基づき説明があり、全員異議無く可決した。
 - (4) 第4号議案 公立大学法人向け団体役員賠償責任保険への加入について
事務局から、公立大学法人向け団体役員賠償責任保険への加入について、資料に基づき説明があり、全員異議無く可決した。
 - (5) 第5号議案 公立大学法人長岡造形大学役員報酬規程の一部改正について
事務局から、公立大学法人長岡造形大学役員報酬規程の一部改正について、資料に基づき説明があり、「等」では漠然としているため、金額を控除して支払う場合をより明確に規定すべきとの意見があり、役員が個人で負担すべき保険料を控除して支払う場合に限定して運用することを付帯決議する

こととし、全員異議無く可決した。

(6) 第 6 号議案 公立大学法人長岡造形大学職員勤務規程の一部改正について
事務局から、公立大学法人長岡造形大学職員勤務規程の一部改正について、資料に基づき説明があり、全員異議無く可決した。

(7) 第 7 号議案 公立大学法人長岡造形大学職員給与規程の一部改正について
事務局から、公立大学法人長岡造形大学職員給与規程の一部改正について、資料に基づき説明があり、全員異議無く可決した。

(8) 第 8 号議案 公立大学法人長岡造形大学職員退職手当規程の一部改正について
事務局から、公立大学法人長岡造形大学退職手当規程の一部改正について、資料に基づき説明があり、全員異議無く可決した。

(9) 第 9 号議案 公立大学法人長岡造形大学の授業料等及びその他の料金に関する規程の一部改正について
事務局から、公立大学法人長岡造形大学の授業料等及びその他の料金に関する規程の一部改正について、資料に基づき説明があり、全員異議無く可決した。

(10) 第 10 号議案 長岡造形大学学則の一部改正について
事務局から、長岡造形大学学則の一部改正について、資料に基づき説明があり、全員異議無く可決した。

(11) 第 11 号議案 公立大学法人長岡造形大学教育研究審議会規程の一部改正について
事務局から、公立大学法人長岡造形大学教育研究審議会規程の一部改正について、資料に基づき説明があり、全員異議無く可決した。

(報告事項)

公立大学法人長岡造形大学第 2 期中期計画の認可について
事務局から、公立大学法人長岡造形大学第 2 期中期計画の認可について、資料に基づき報告があり、異議無く了承した。

令和 2 年度長岡造形大学組織の変更について
事務局から、令和 2 年度長岡造形大学組織の変更について、資料に基づき

報告があり、異議無く了承した。

2020年度 長岡造形大学入学試験結果について

事務局から、2020年度 長岡造形大学入学試験結果について、資料に基づき報告があり、異議無く了承した。